

## 責任から科学技術へ ——そして科学技術から再び責任へ——

安部 浩

本発表の狙いは、次の二点にある。第一点は、責任概念と科学技術との相互作用の歴史を哲学的観点から簡潔に跡づけることである。そして第二点は、このような「科学技術と責任との関係」という問題設定において、ハイデガーの技術論（およびその責任観）の特質、及びハイデガー以後の哲学者達（G.ピヒトと H.ヨーナス）によるハイデガーとの対決の意義を詳らかにすることである。

### 1. 「責任から科学技術へ」という G.ピヒトのテーゼ

ピヒトによれば、「責任(Verantwortung)」の語は、中世末期に法律用語（「法廷において或る事柄を弁護すること」の意）として初登場し、やがてそれは神学上の術語（「最後の審判における、神に対する弁明」）として転用されることになる。だが「神の似像(imago Dei)」というキリスト教的な人間観を介して、「責任の審級」が神から人間に委譲された結果、この「神に対してなされる、自己自身に関する人間の弁明」は、「自らに対する、自らに関する人間の弁明(Verantwortung)」、すなわち「自己責任(Selbstverantwortung)」へと変質するに至る。

ピヒトの見るところ、近世初頭に起きたこの出来事は爾来、科学技術による自然支配を理論的に正当化し、その端緒を開いたばかりか、近代の哲学者の責任観をも規定した。しかしながら卑見では、「人間の自己責任」という概念による呪縛の強固たるや、その影響力は近代を遙かに超えて、現代の哲学にも及ぶ程である。そのことを如実に示すべく、本発表では、右の責任概念が実のところ、近代の人間中心主義的な思想とは対蹠的な立場にあると通常目される後期ハイデガーの技術論の根底にすら—その自己存在論を介して—伏在していること、換言すれば、こうした「自己責任」なる責任観こそがまさに彼の技術論における或る特異な問題意識の形成に大いに寄与していることについて詳論してみたい。

とはいえ、このような試みに対しては無論、「そもそもハイデガーに責任論なるものは存在しないのではないか」といった反論が容易に予想される。たしかにこれまでに公刊されているハイデガーの著作には、責任を主題とする論考は（管見の及ぶ限りでは）一篇たりとて認められない。したがって発表者としても、「たとえ非主題的なものであれ、ハイデガーには責任論が実際に存在している」といった牽強付会な主張を展開するつもりは毛頭ない。むしろ本発表の意図はあくまでも、ハイデガーの責任観は（これと

密接な関わりを有する) その自己存在論と共に、彼の弟子であった W.ヴァイシェーデルの責任論に甚大な影響を及ぼしていることを明らかにした上で、ハイデガーの責任観をヴァイシェーデルの責任論に近似したものと見做し、後者に基づいて前者の真意を忖度していくところにある。

## 2. 「科学技術から責任へ」という K.バイアーツのテーゼ

バイアーツは、十九世紀後半以降、科学技術の進展につれて、「責任」が倫理学上の中心概念の一つとして注目を集め始めた旨を主張する。すなわちそれは、高度の分業化と技術の進歩に伴い、個人の行為に帰せられることが極めて困難な(すなわち社会的次元を有する) 事故が急増した為、このような公共の問題に対処すべく、従来の責任概念を抜本的に再考することが、今や哲学者に課せられるに至ったということである。

それでは、科学技術の発展を通して錬成されるべき「新しい」責任概念とはいかなるものであるのか。それを示唆するのが、ハイデガー-ヴァイシェーデルの責任論(及びハイデガーの技術論)に対するピヒトとヨーナスの批判であり、この対決を通して形成された彼ら独自の責任論である。例えばピヒトは、旧来の「自己責任」概念の不備を剔抉し、これに代えるに「出来事に基づく責任」や「責任主体そのものを構成する責任」の創見を以てする。またヨーナスは、科学技術は<存在の歴運の一形態>などではなく、「人間の行為」ということはつまり、あくまでも人間がそれに関する責任を負うべき事柄であることを強調し、(ハイデガーとは対蹠的に) 科学技術の脅威に抗して人類の現実存在(Existenz)を死守せんとする。ヨーナスの所謂「第一の命法」や「将来の望ましい状態に関する責任」もまた、まさしくこうした文脈において説かれたものに他ならないのである。